

評価報告書

LEC東京リーガルマインド大学院大学
高度専門職研究科
会計専門職専攻

令和7年 3月 25日



令和6年度分野別認証評価

特定非営利活動法人 国際会計教育協会

会計大学院評価機構評価委員会

I 評価結果（総合判定）

評価基準 10 章すべての基準，解釈指針を満たしていることから，会計大学院評価機構が定める評価基準に適合していると認める。

II 認定会計大学院について

教育課程と教員組織にかかる 5 章（第 2 章，第 3 章，第 4 章，第 5 章，並びに第 8 章）すべての基準，解釈指針を満たしていることから，認定会計大学院として認める。

「認定会計大学院」の称号を授与する。

Ⅲ 評価結果の判断理由並びに要望事項及び優れた点

LEC 東京リーガルマインド大学院大学高度専門職研究科会計専門職専攻（以下、当該会計専門職大学院という。）の令和6年度分野別認証評価に関して、当該会計専門職大学院から提出された自己評価報告書に基づき、会計大学院評価機構の定める評価基準を満たしているかについて調査を行った結果、適否判定リストのとおり、すべての基準を満たしており、評価基準に適合していると認められた。

なお、要望事項及び優れた点について付記している。

[要望事項]

1. 基準 1-2-1 について

基準 1-2 は満たしているが、後述する優れた点の前提と授業の全面的オンライン化は貴校の重要な特色となっているにもかかわらず、オンライン授業に転換した目的及び期待する教育効果に関する記述が少ないため、オンライン化の意義が十分に理解されるよう教育内容に関する記述を深めることが望ましい。

2. 基準 2-1-1 について

基準 2-1-1 は満たしているが、教育課程連携協議会の設置及び運営の概要については構成員も含めて自己点検評価報告書に記述することが望ましい。

3. 基準 5-1-2 について

実務家教員と研究者教員の FD に関する基準 5-1-2 は満たしているが、授業がオンライン授業となっているため自宅において授業を行う教員も多い。このため実務家教員と研究者教員が一堂に会して情報の共有や教育指導上の意見交換などを行う機会に制約が生じる面があるため、教員間での FD 活動をより活発に行うことが望ましい。

4. 基準 8-6-1 について

教員の授業負担に関しては前回認証評価から大きく改善しており基準 8-6-1 は満たしているが、優れた点として後述するところの論文指導における教員チームによる指導体制においては、特に土曜日や日曜日には複数の教員チームとして授業に拘束されることにより個々の教員の授業負担のバランスに関して適切な配慮がされることが望ましい。

[優れた点]

1. 基準 1-2-1 について

基準 1-2 に係る貴校の基本的なコンセプトとして、社会人に向けたリカレントの目的を達成するため、授業の受けやすい環境整備として授業の全面的なオンライン化に転換している。その際、単なる受講の利便性を目的とせず、決められた授業時間に受講することを基本とし、通学して定時に対面で授業を受ける従来の学習環境との同等性の確保を重視することで教育効果の向上を図っているものと評価できる。

2. 基準 2-1-2 について

貴校は、研究指導において1年次から2年次まで4期間に区分し、それぞれ統一的に具体的到達点を示した上で、きめ細かく論文作成過程を定めて指導を行っている点に特徴があり、特に、論文の内容についての実質的指導を行う教員（主査）、論理構成等を指導する教員（副査）、文書記述を指導する教員の3人で共同授業を行っている。1つの授業に教員3名が出講し、学生の論文進捗状況に応じて適切に指導を行う授業方法はたいへん優れた点であると認められる。

3. 基準 3-2-1 について

オンラインによる利便性を提供するのみならず、受講人数の考慮、映像による出席や授業態度の確認、教員と学生との双方向性授業の確保、学生間の交流機会の提供、演習等における個人指導の徹底が図られている。また、試験においても同時間に不正が行われないように工夫されており、適切な管理が図られている。これらの授業方法により教育効果が高められていることは、学生への面談においても確認することができ、優れた点であると認められる。

4. 基準 8-3-1 について

論文作成指導において主査となる専任教員は研究者及び実務家ともに実績のある教員であるが、副査等についても各自の専門分野の研究者であるのみならず、論理構成指導に関する専門的教育を受けている教員を充てていることは優れた点であると認められる。

適合判定リスト

章	基準	適否	付記事項
1-1 教育目的	基準1-1-1「教育目的の明文化」	○	
1-2 教育目的の達成	基準1-2-1「会計職業人像に適った教育」	○	要望事項 優れた点
	基準1-2-2「体系的な教育，厳格な成績評価と修了認定」	○	
	基準1-2-3「第三者評価の尊重と努力の継続」	○	
2-1 教育内容	基準2-1-1「社会的期待を反映した教育課程」	○	要望事項
	基準2-1-2「段階的カリキュラム」	○	優れた点
	基準2-1-3「授業科目のバランスのとれた年次配当」	○	
	基準2-1-4「大学設置基準にしたがった授業時間」	○	
3-1 授業を行う学生数	基準3-1-1「少人数教育」	○	
3-2 授業の方法	基準3-2-1「適切な授業方法等」	○	優れた点
3-3 履修科目登録単位数の上限	基準3-3-1「履修科目登録単位数の上限」	○	
4-1 成績評価	基準4-1-1「成績評価」	○	
	基準4-1-2「他の大学院の単位の認定」	○	
4-2 修了認定およびその条件	基準4-2-1「修了認定およびその要件」	○	
5-1 教育内容等の改善措置	基準5-1-1「継続的なFDの実施」	○	
	基準5-1-2「実務家教員と研究者教員のFDの重点」	○	要望事項
6-1 入学者受入	基準6-1-1「アドミッション・ポリシーの公表」	○	
	基準6-1-2「アドミッション・ポリシーによる入試」	○	
	基準6-1-3「公正な入試機会の提供」	○	

	基準6-1-4 「客観的な評価」	○	
	基準6-1-5 「多様な入学者の受け入れ」	○	
6-2 収容定員と 在籍者数	基準6-2-1 「収容定員の上限管理」	○	
	基準6-2-2 「収容定員の適宜見直し」	○	
7-1 学習支援	基準7-1-1 「十分な履修指導体制」	○	
	基準7-1-2 「学習相談と助言体制」	○	
	基準7-1-3 「教育補助者による学習支援体制の 整備」	○	
7-2 生活支援等	基準7-2-1 「生活支援等」	○	
7-3 身体に障が いのある学生に 対する支援	基準7-3-1 「障がいのある学生に対する支援」	○	
7-4 就職支援 (キャリア支援)	基準7-4-1 「就職支援」	○	
8-1 教員の資格 と評価	基準8-1-1 「教育上必要な教員の配置」	○	
	基準8-1-2 「教員の指導能力の適格性」	○	
	基準8-1-3 「教員の採用と昇進」	○	
8-2 専任教員の 配置と構成	基準8-2-1 「専任教員の必要数と配置」	○	
	基準8-2-2 「専任教員のバランス」	○	
8-3 研究者教員	基準8-3-1 「専任の研究者教員の適格性」	○	優れた点
8-4 実務家教員	基準8-4-1 「専任の実務家教員の適格性」	○	
8-5 専任教員の 担当科目の比率	基準8-5-1 「専任教員の担当科目の比率」	○	
8-6 教員の教育 研究環境	基準8-6-1 「教員の授業負担」	○	要望事項
	基準8-6-2 「教員の研究専念期間」	○	
	基準8-6-3 「専任教員を補助する職員の配置」	○	
9-1 管理運営の 独立性	基準9-1-1 「独立の運営の仕組み」	○	

	基準9-1-2「教育課程にかかる審議のための会議」	○	
	基準9-1-3「人事の審議の尊重」	○	
	基準9-1-4「十分な財政的基盤」	○	
9-2 自己点検および評価	基準9-2-1「自己点検および評価の実施と公表」	○	
	基準9-2-2「自己点検および評価の実施体制」	○	
	基準9-2-3「自己点検および評価結果の活用」	○	
	基準9-2-4「自己点検および評価のための外部評価員」	○	
9-3 情報の公表	基準9-3-1「教育活動等の状況の情報提供」	○	
	基準9-3-2「教育活動等に関する重要事項の情報提供」	○	
9-4 情報の保管	基準9-4-1「評価の基礎となる情報の保管」	○	
10-1 施設の整備	基準10-1-1「教室、演習室等の整備」	○	
10-2 設備および機器の整備	基準10-2-1「設備および機器の整備」	○	
10-3 図書館の整備	基準10-3-1「図書館の整備」	○	
(注1) 適否欄には、基準を満たす場合は○、満たさない場合は×を記入する。			
(注2) 付記事項欄には、基準を満たさない場合は判定理由と記入し、その他に要望事項または優れた点がある場合は、その旨を記入し、それぞれの内容は別に記載する。			
(注3) 第2章、第3章、第4章、第5章及び第8章のすべての基準を満たす場合に評価基準に適合していると認められる。			